

令和6年度 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和6年4月1日現在)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	71	17.4	主事補	8	235	57.5	係員級
				主事	32			
				技師	3			
				保育士	23			
				栄養士	1			
				保健師	2			
				歯科衛生士	2			
計	71							
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、技師の職務	83	20.3	主事	39	235	57.5	係員級
				技師	1			
				保育士	25			
				栄養士	5			
				保健師	9			
				社会福祉士	4			
計	83							
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技師の職務 3 本庁の係長、園長、副主幹の職務 4 委員会の係長、副主幹の職務園長、副主幹の職務	155	37.9	主任主事	20	74	18.1	係長級
				主任技師	2			
				副主任保育士	9			
				学芸員	1			
				保健師	1			
				調理技師	7			
				主査	31			
				主任保育士	9			
				主任介護支援専門員	1			
				副主幹	65			
				園長	1			
係長	8							
計	155							
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	37	9.0	課長補佐	11	37	9.0	課長補佐級
				室長補佐	1			
				局長補佐	1			
				主幹	24			
				計	37			
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター所長、議会事務局次長、農業委員会事務局次長、選挙管理委員会書記長、監査委員事務局次長又は副参事の職務	36	8.8	課長	4	36	8.8	課長級
				館長	1			
				次長	1			
				所長	1			
				局長	1			
				副参事	28			
計	36							
6級	1 本庁の部長、会計管理者、福祉事務所長又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局次長又は参事の職務	19	4.6	参事	19	27	6.6	部長級
				計	19			
7級	参事幹の職務	8	2.0	参事幹	8			
	合計	409	100					

備考 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。

2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。